

千葉県国土利用計画地方審議会
千葉県土地利用基本計画図（変更案）

平成29年11月20日

千葉県

変更内容総括説明書

1 五地域区分の変更概要

(1) 総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑤/県土面積)
都市地域(a)	365,411	70.9%			0	365,411	70.9%
農業地域(b)	399,085	77.4%		58	△ 58	399,027	77.4%
森林地域(c)	161,461	31.3%			0	161,461	31.3%
自然公園地域(d)	28,553	5.5%			0	28,553	5.5%
自然保全地域(e)	1,774	0.3%			0	1,774	0.3%
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	956,284	185.4%		58	△ 58	956,226	185.4%
白地地域	1,809	0.4%			0	1,809	0.4%
県土面積	注1 515,764	100.0%			0	515,764	100.0%

注1: 県土面積は、平成27年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

(2) 変更地域別概要



整理 番号	変更地域名	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)					変更部分の 地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)
			拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	他地域と の重複		細区分の 指定状況		白地 地域の 増 減	地目	面積	
					名称	面積	名称	面積				
1	袖ヶ浦 農業地域	袖ヶ浦市		52	都市	52	調整 民林	52 22		森林 宅地 その他	22.0 14.4 15.6	開発行為による造成が行われた 工業団地について、市街化区域 に編入されるため
2	市原 農業地域	市原市		6	都市	6	調整	6		宅地 その他	3.0 3.1	業務用地としての土地利用が進 んでいる地区について、河川区 域の指定が解除されたことから、 市街化区域に編入されるため

変更内容説明書

土地利用基本計画図凡例

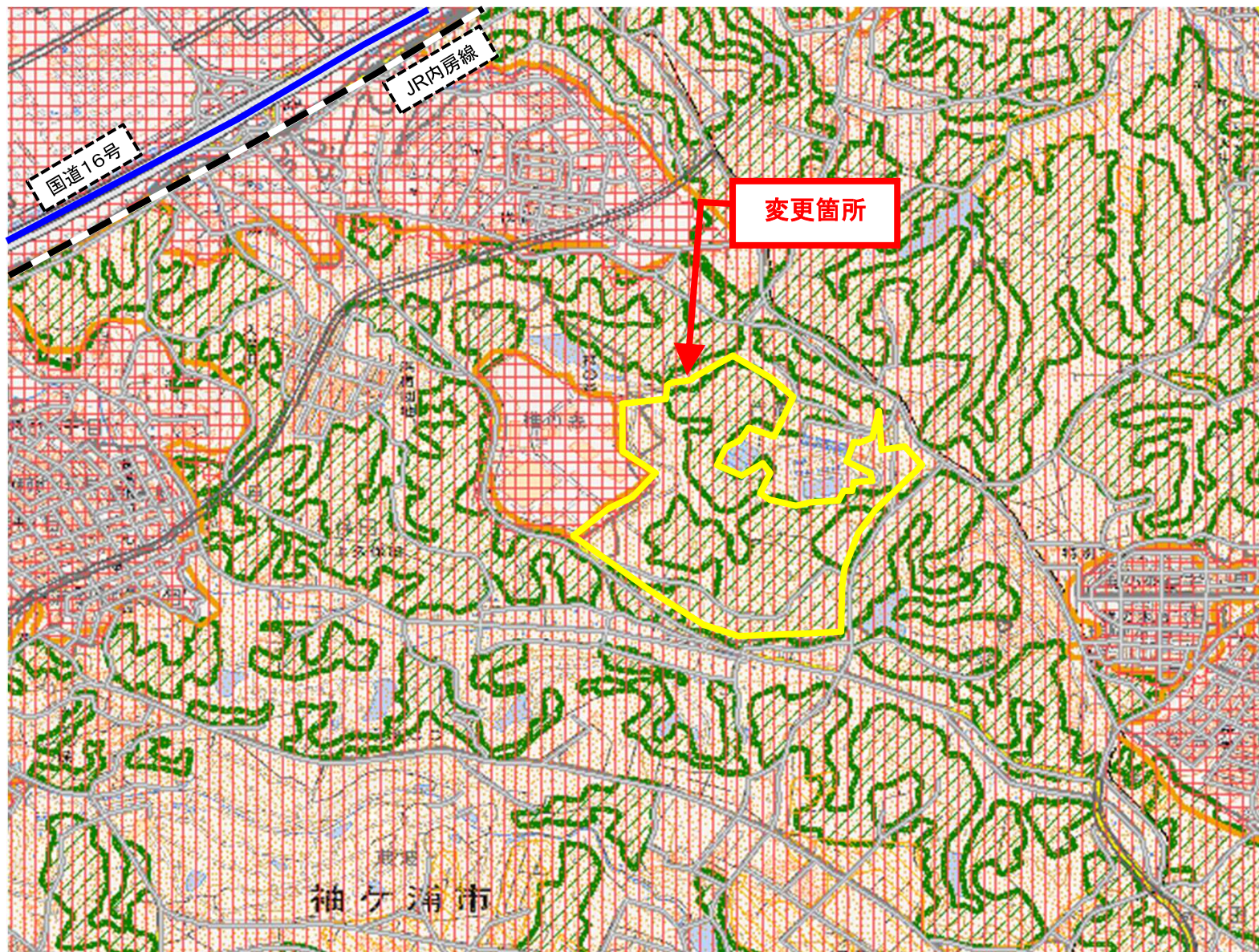
-  拡大(面)
-  縮小(面)
-  都市地域
-  市街化区域
-  市街化調整区域
-  その他の用途地域
-  農業地域
-  農用地区域
-  森林地域
-  国有林
-  地域森林計画対象民有林
-  保安林
-  自然公園地域
-  特別地域
-  特別保護地区
-  自然保全地域
-  原生自然環境保全地域
-  特別地区

凡例

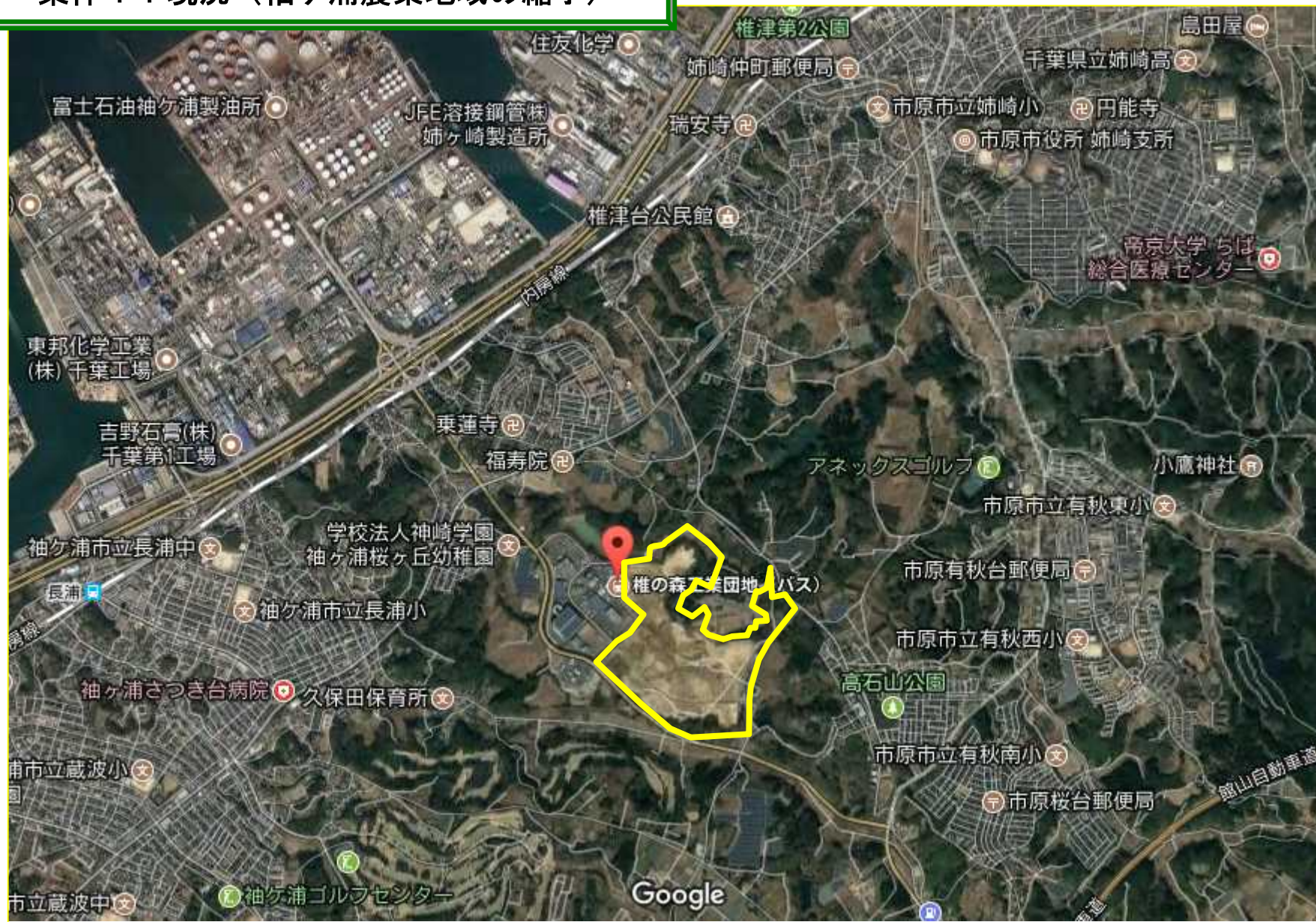
-  国道
-  鉄道



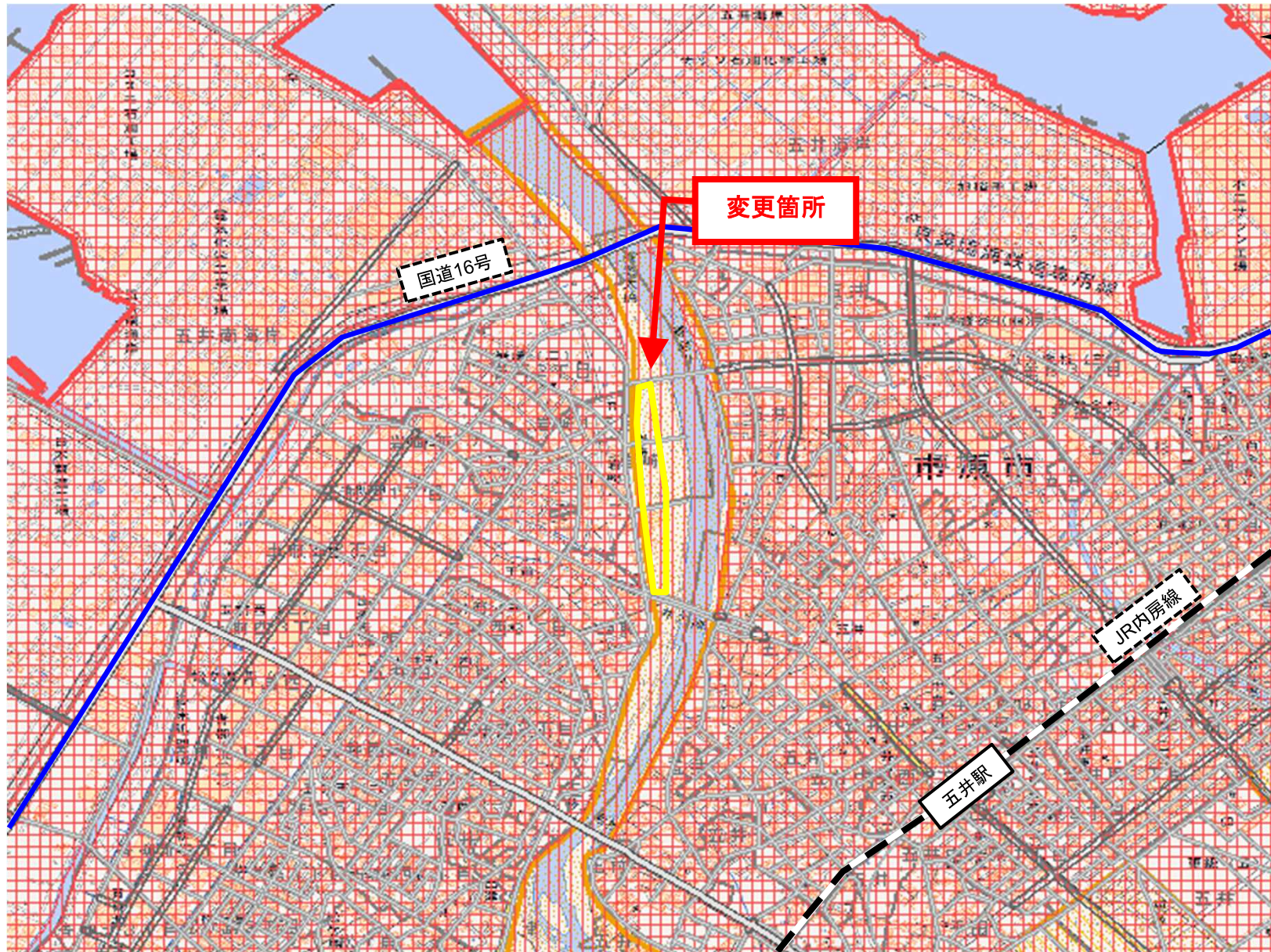
案件1：袖ヶ浦農業地域の縮小（52ha）



案件 1 : 現況 (袖ヶ浦農業地域の縮小)



案件2：市原農業地域の縮小（6ha）



案件 2 : 現況 (市原農業地域の縮小)

